

更新日 平成27年 7 月 24 日

平成27年 7 月 日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成27年 7 月 22 日（水） 午後 1 時30分から午後 4 時まで
2	場所	日置市役所庁舎 議員控室（3 階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の 結果概要	1 平成27年度日置市一般会計補正予算（第 2 号）に係る市長への意見具申について 1 について原案のとおり承認された。 2 日置市伊作太鼓踊英国公演事業費補助金交付要綱の制定について 3 日置市児童の放課後等の過ごし方検討委員会への諮問について 4 平成27年度日置市教育委員会点検・評価の実施について 5 教科書採択について 2 から 5 の議案について、原案のとおり可決された。
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開 ※ただし、5 については非公開
6	傍聴者数	0 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

平成 27 年度 日置市教育委員会定例会（7 月）議事録

○日時：平成 27 年 7 月 22 日（水）14 時 30 分～16 時 05 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、中島委員、折田委員、比良委員、

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、

豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日

吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教

育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めます。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回の議事録の承認ということで、修正がありましたら報告をお願いします。

（特になし）

内村委員長：よろしいでしょうか。

それでは、前回の議事録は承認することといたします。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：続きまして、委員及び委員長の報告に入ります。比良委員からお願います。

比良委員：先月の定例会の後は、6 月 27 日（土）に、市子ども読書活動推進大会がありました。

それから、7 月 21 日（火）に日置市総合計画審議会に出席いたしました。

市子ども読書活動推進大会では、毎年、各表彰や団体の発表、絵本作家の講演など非常に中身が濃いものでした。

幼少期から読書をすることは非常に大切であると皆さんも理解していたので、ぜひ続けてほしいと思いました。

それから、7月19日（日）から夏休みが始まりましたが、私の地域でも子ども会育成会の話し合いがあり、早速、7月20日（月）は公民館の掃除がありました。それから、昨日からラジオ体操が始まりました。事故の無いようにしていただきたいと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：私も2点ほど感想を述べたいと思います。

比良委員が言われましたように、読書推進大会に参加いたしました。印象に残ったのは、吉利小学校の親子読書会の発表でした。親だけではなく、子どもと一緒に寸劇風に始まったところや、吉利になじみのある方を取り上げた部分が大変良かったと思いました。

それから、7月12日（日）は、永吉地域で夏祭りがありましたが、参加者がどこも減っていく傾向にある中で、育成会の子どもたちが夏祭りの開会前に、おみこしを担いで小学校から会場までパレードをするということが伝統のようで、それを育成会の皆さんが引きついで行っていることも素晴らしかったです。夏祭りの舞台発表のところでは各自治会の皆さんが中心になってしているわけですが、その中に永吉小学校の生徒がでていました。見出した方は永吉小学校の先生だったようで、本当に一生懸命になって先生と子供たちが夏祭りを盛り上げているという姿が大変印象に残りました。

それと、夏休みがスタートしました。いじめの問題であったり、水の事故であったり、痛ましい事故、事件が報道されています。日置市の子どもたちが事故などに巻き込まれずに楽しく過ごしてほしいと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：私の方も日置市子ども読書活動推進大会に出席しました。

オープニングのジュニアオーケストラも目にする機会が多くなってすごいと思うところでした。また地域のイベントに興味を持って参加してくれる子供たちが増えればいいと思いました。

各団体の発表も色々な手法があって感動しました。鹿児島市内の方からも参加していきまして、非常にレベルの高さを感じるころでした。

それから、夏休みに入りまして、ラジオ体操のお話がありましたが、自治会の方でも前半後半1週間ごとに行っておりまして、私も朝参加させてもらっているのですが、近くの交流センターを体操場所として開放しているので雨の日でも屋根の下で出来るので、いつも参加させてもらっているのですが、年々、育成会や高齢者クラブが中心となっているのですが、子どもたちがやはり少なくなっている現状があります。地域の中学生、高校生も参加してほしいと自治会長も話をしていましたが、こういったことが途絶えないように活動していくのも大事なのだと思いました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私の方は7月8日（水）に日吉地域の青少年育成会議が開催されました。

日吉地域については特に問題はないということでお話がありました。

その中で、最近いろんな事件、事故が多い中で学校としてはどういった対策をすればよいかという話がありまして、対策としましては、知らない人の呼び掛けには絶対対応しない、自分の命は自分で守るといった指導を心掛けるようにというお話がありました。

また、7月19日（日）には日吉地域の子ども会のスポーツ大会がありました。小中学生324中307名の参加ということで、ほぼ100パーセント近い参加がありました。

子どもたちが元気に最後まで一生懸命取り組んでいて感動しました。

最後になりましたけれども、吉利小学校の親子読書会の紙芝居「ブライアの楠」が好評ということで、8月15日（土）に吉利の夏祭りがあるのですが、出演していただけるように交渉したところ、よいというお返事をいただいたので、また夏祭りですでとれるということで準備を進めております。

それと、明日水泳記録会がありますが、今、子供たちが最後の練習に励んでいるということで、明日の本番を楽しみにして待っています。私からは以上です。教育長お願いします。

田代教育長：6月26日（金）に県の数学研究協議大会がありまして、伊集院小の2名が、研究授業をしました。

私としては、こういった大会を毎年あるいは1年おきぐらいでいろんな教科が回ってきますので大変ありがたいところでした。

6月28日（日）には、県民大学で講座がありました。

それから、7月4日（土）は村田兆治の野球教室がありまして、日本を代表する投手ですが、行っていることは本当に基礎基本で、基礎基本の大事さを聞いていても感じました。柔軟運動から走り込みなど8割方が基礎基本指導をしてくださったのですが、子どもたちの体が固くて、体が柔らかいことが、自然と良いバッティングに繋がっていくという事を教えていただいて、私もいつも言うのですが、部活動でもベスト4までは行くけれど優勝できないというのは、そういったところに原因があるのではないかと思います。先生たちは技術的な部分に目が行っていますが、基礎的な部分をしていないから成績が伸びないのだと思います。

ですから、宿題でもいいので運動をさせておけばまだまだ伸びるのではないかと思います。そういった細かい部分を大事にするというのが、村田さんのように一流になる秘訣なのだろうと思います。子どもたちも非常に良い経験をしていると思いました。

それから、7月6日（月）は市の自治会運営協議会の10周年記念ということで、交流会を自分たちでされて、それから懇親会がありました。150名ほどの自治会長が集まって、たいへんにぎやかでした。

それから、沖縄の研修会も予定されていましたが、台風のため中止となりました。

7月12日（日）は、永吉地区公民館が第1回目の花火大会でした。子どもたちも先生も一緒になって頑張っている姿が大変気持ちの良いものでした。

7月16日（木）、17日（金）は19市の教育長・総務課長会がいちき串木野市でありました。

1番の議題はやはり学校再編でした。審議の中で出水市は、学校を残す方向で頑張っているようで、他の所からも様々な意見がありました。

様々な意見が出ましたが、基本的にどの市町村も、無理やり統合はさせてはいないという意見は一緒でした。したがって、地域の意見を十分聞いて、それによって再編を進めていくというスタンスは一緒でした。

それと、学校の方から出ている地域の状況を踏まえて再編するかどうするのかという意見がそれぞれ違うことが明らかになったようでした。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

4 議事

報告第10号 平成27年度日置市一般会計補正予算（第2号）に係る市長への意見具申について

内村委員長：それでは、議事に入ります。まず、報告第10号平成27年度日置市一般会計補正予算（第2号）に係る市長への意見具申について説明をお願いします。

平地課長：それでは、報告第10号です。

平成27年度日置市一般会計補正予算（第2号）に係る市長への意見具申についてでございます。

平成27年度日置市一般会計補正予算（第2号）について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

内容については7ページに歳入、歳出補正予算の中で、歳出の方の総務費と教育費があります。この教育費の中に社会教育課の100万円の補正予算が加わっております。

内容については、補正予算に関する説明書の12ページをご覧くださいと思います。

12ページの歳出の10款5項5目の文化財費、19節の負担金、補助及び交付金100万円の増額補正であります。伊作太鼓踊入来保存会海外公演派遣事業補助金ということで100万円の増額を行っております。

伊作太鼓踊につきましては、薩摩藩英国留学生渡航150年に合せて、本年9月19日に開催されるジャパン祭りへの参加を伊作太鼓踊入来保存会に打診がなされたところが発端であります。

ジャパン祭りは今年で7回目ということで、毎年ロンドン市長と駐英国特認全権大使の支援によりロンドンで開催されておりました。在英国日本大使館、英国日本人協会などが運営し、日本の様々な文化や文物を紹介しているヨーロッパ最大級の日本紹介のお祭りでございます。

公演の経費の総額が840万円かかるということでしたが、運営する民間団体を通して国際交流基金などから補助金をお願いしているのですが、どうしてもそれだけでは足りないということで、日置市としましても道具運送費、車借上げ料の100万円を上限とした形で補助をしたいということで今回追加補正をお願いしたところであります。以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、平地課長から説明がございました。

これについて質問はございますか。

比良委員：何名ほど来るのですか。

秋葉課長：全部で24名を予定しております。

比良委員：それは大人たちだけですか。

秋葉課長：小、中学生が7名ほど行きます。

折田委員：保護者については任意参加なのですか。

秋葉課長：保護者については自由です。

内村委員長：日程はどれくらいですか。

秋葉課長：9月17日から22日までです。

内村委員長：ありがとうございました。他ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：それでは、報告第10号平成27年度日置市一般会計補正予算(第2号)に係る市長への意見具申については、承認いたしました。

【報告第10号 承認】

議案第11号 日置市伊作太鼓踊英国公演事業費補助金交付要綱の制定について

内村委員長：議案第11号日置市伊作太鼓踊英国公演事業費補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。

平地課長：日置市伊作太鼓踊英国公演事業費補助金交付要綱の制定についてでございます。

日置市伊作太鼓英国公演事業費補助金交付要綱を別紙のとおり制定することといたします。

提案理由といたしましては、伊作太鼓踊の英国公演を支援するため、日置市伊作太鼓英国公演事業費補助金交付要綱を制定したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

14ページをお開きください。

先ほど報告の中で申し上げました補正予算の補助金の部分の要綱でございます。

第1条は趣旨としてこの規則に定めるもので、第2条は補助対象経費及び補助金額についてでした。先ほど、補正予算の中で説明したとおりで、予算額については100万円ということになっています。

第3条は、補助金の交付申請について、以下、第4条から第9条までとなっております。内容等については、ご覧いただきたいと思っております。

補足として、この告示は平成27年8月から施行し、平成28年3月31日限りで効力を失うものであります。

16 ページ以降 24 ページまでについては、申請書、決定通知書などが書かれております。以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、平地課長から議案第 11 号について説明がございました。

これについて、ご意見ご質問等ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：それでは、議案第 11 号日置市伊作太鼓英国公演事業費補助金交付要綱の制定については、可決いたしました。

【議案第 11 号 可決】

議案第 12 号 日置市児童の放課後等の過ごし方検討委員会への諸問について

内村委員長：議案第 12 号 日置市児童の放課後等の過ごし方検討委員会への諮問について説明をお願いします。

馬場係長：日置市児童の放課後等の過ごし方検討委員会への諮問についてでございます。

提案理由といたしましては、日置市における放課後子ども教室の在り方について意見を求めるため、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 19 号の規定により提案するものでございます。

次のページをお開き下さい。諮問書の内容となっております。

日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会設置要綱第 2 条の規定により意見を求める。

提出理由は、日置市子ども・子育て事業支援計画及び日置市第 2 期教育振興基本計画の放課後対策では、「放課後子ども教室の設置に向けて検討する」という方針を掲げており、その施策を実現するため、日置市の放課後子ども教室の在り方について意見を求めるものであります。

この諮問書を、8 月に開催されます過ごし方検討委員会におきまして諮問書として提出するという事で掲載しております。要望の内容につきましては、先月説明したとおりの内容で議事を進めていきたいと思っております。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

いま説明がございましたが、これについてご意見、ご質問ありませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第 12 号 日置市児童の放課後等の過ごし方検討委員会への諮問については、可決いたしました。

【議案第 12 号 可決】

議案第 13 号 平成 27 年度日置市教育委員会点検・評価の実施について

内村委員長：続きまして、議案第 13 号平成 27 年度日置市教育委員会点検・評価の実施について説明をお願いします。

馬場係長：平成 27 年度日置市教育委員会点検・評価の実施について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について、別紙のとおり点検及び評価を実施します。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要があることから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 18 号の規定に基づき提案するものでございます。

次のページをお開きください。

次のページからは、点検・評価の概要ということで資料を作成させていただきました。

平成 19 年度から始めました点検・評価制度でございますが、制度の趣旨を踏まえて概要の方を説明申し上げます。

先ほどから出ました法律の 27 条でございますが、こちらの方にその根拠ということで掲載してあります。

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないという規定でございます。

報告書を作成し議会に提出しまして、公表につきましてはホームページ等で公開を行っております。

国においてですが、具体的には「効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うもの」ということで書かれております。

こうした内容から、本市では、教育施策の点検・評価を住民に解りやすく明確に示す意味からも、日置市教育振興基本計画内の施策における対象事業を点検・評価することといたしました。

次に、基本目標の「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」から施策の方向性の体系図でございますが、こちらの方は昨年作成をさせていただきました、第2期日置市教育振興基本計画の施策体系でございます。

次のページをお開きください。

その体系の中で、対象施策が書かれていますが、具体的には、重点的な施策については、毎年点検・評価を実施することとし、その他の施策について、一定の成果が得られる状況に応じて点検・評価を実施するというように考えております。

次の、第2期教育振興基本計画における主な施策の点検・評価計画ということで、施策名と年度が書かれておりますが、毎年点検・評価を実施する施策といたしましては、学力向上と体力向上に向けての取組の充実について毎年点検・評価を実施しています。

それから29年度におきましては、公立幼稚園の在り方、子ども支援センターの充実の施策になっております。

最終年度の31年度年度については、特別支援教育の充実、学校規模の適正化ということで掲げております。それ以外の施策については先ほども申したとおり、一定の評価が得られる状況に応じて点検・評価を行っていくということでございます。

この内容を踏まえまして、今年度の点検・評価対象事業が下の方に掲げております。

教育総務課といたしましては、就学支援の充実という施策名で、対象事業は、就学援助費支給制度の内容についてでございます。

それから学校教育課につきましては、学力向上の充実については、「のびゆくひおきっ子」事業、体力向上の充実については、「チェスト行けひおきっ子」事業、特別支援教育の充実については、特別支援教育支援員の配置及び研修会、複式・少人数教育の充実については、学習指導アシスタント派遣事業、教職員研修の充実については、市立学校教職員研修事業となっております。

社会教育課につきましては、地域文化の継承・発展、対象事業が民俗芸能等伝承活動支援事業ということで今年度は点検・評価を実施する予定でございます。

29 ページ以降につきましては、第2期日置市教育振興基本計画における施策の方向性と数値目標を参考までに掲載しております。

概要だけ申し上げますと、(1) 就学支援制度の充実でございますが、まず現状と課題といたしましては、教育基本法第4条、それから学校教育法第19条の方に教育機会の均等ということで必要な支援を行っているということが書かれております。

そうした意味からも、就学援助費の支給制度や、奨学資金の貸付制度などの実施が図られています。

ただ、経済情勢の影響から、助成額の増加傾向になってきておりました、制度の重要性がますます著しくなっているということでございます。

施策の方向性といたしましては、基本的にはこれらの制度が申請主義でありますので、お知らせ版などの情報媒体を十分に活用して周知徹底を図るということでございます。

数値目標は基本的に掲げておりません。

(2) の学習向上の充実(保・幼・小・中・高の連携の推進)でございますが、こちらの方は現状と課題といたしましては、小中連携は、各中学校区において、年3回連携を実施しているところであり、保幼小連携は、各地域連絡会と市立保育所(園)を含めた連携研修会を実施しているところでございます。30 ページをお開きください。

研修会を実施する中での方向性としてしましては、毎年各地域持ち回りの研修会を実施することにより、地域の特色を生かした連携を進めていくということでございます。

数値目標は、研修会を全地域で実施するということでございます。

(3) の体力向上に向けての取組の充実でございます。

「チェスト行けひおきっ子」事業を2年間ずつ協力校に依頼し、10年間ですべての小中学校を指定して行っていくということでございます。

施策の方向性としてしましては、体力向上に向けた研究を深めて、また体力・運動能力調査の結果分析を生かしながら一校一運動の推進に努めるということです。

数値目標は、平成19年度から「チェスト行けひおきっ子」事業を行っていきまして、28年度までに全小・中学校を研究指定するということでございます。

それから、「日置市体育指導法研修会」というのがあるようなのですが、こちらの方でも取組発表、誌上発表を行っていくということでございます。

(4) の特別支援教育の充実でございますが、こちらの方はより1人1人に応じた教育ということで、市の教育支援委員会で障がいのある児童生徒の把握や修学について教育相談を行っているところでございます。

31ページの方に移ります。

また、日置市の自立支援協議会があるのですか、そちらの方の専門部会で特別支援教育部会が設置されているのですが、現在機能していないという状況でございます。そういった観点から、施策の方向性としてしましては、これまで以上に特別支援教育支援員の配置を適正化するとともに、あり方について継続的に協議をして、市の教育支援委員会における相談や知能検査の体制の見直しを図っていくということでございます。

それから、移行支援シート及び教育支援計画が数値設定されていないという状況ですので、数値目標としてしましては、それらの支援計画を100パーセント作成していくということでございます。

(5)の複式・少人数教育の充実、(6)の教職員研修の充実につきましては、計画の記載はございません。32ページをお開きください。

(7)地域文化の継承・発展でございます。

こちらの方は、ご承知のとおり一番大きな課題ということで、少子高齢化、過疎化に伴いまして担い手不足により、継承が非常に難しくなっている状況でございます。

そうした観点から、施策の方向性としまして、各学校において、郷土芸能や伝統産業を体験する活動を行い、様々な学ぶ活動の充実を図っていくということでございます。

それから、継承できる仕組み作りについて次世代に継承できるような活動も行っているということです。

こうした施策について点検・評価を行っていきませんが、4番目のタイムスケジュールということで今後のスケジュールなのですが、今回の定例教育委員会で議案として提案させていただきました。

その後に評価シートを8月中旬までにまとめまして、9月に入りましたら外部評価委員の委員会を開催いたします。その中でいろいろ意見をいただきまして、9月下旬に点検・評価の報告書を作成します。その後、10月の定例教育委員会でこちらの報告書を議案として提出いたしまして、最終的にインターネットでの掲載を予定しているところでございます。

委員の選定につきましては、これまで各地域の代表者で委員を割り振っていたのですが、今年度は、社会教育課の所管の方で文化財に係るものなども含まれることから、文化財保護審議委員とPTAの役員を選任するというので、施策に応じて委員の選任も行っていきたいと考えております。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

今、議案第13号について説明がございました。

これについてご意見ご質問等ございませんか。

比良委員：(1)と(7)の数値目標がないという事は、これは評価はできないのですか。数値ではなくて何かほかの目標を作ればいいのではないのですか。

馬場係長：（１）の就学支援に関しては、数値目標はどちらかといえば義務的経費でございまして法律上明記されている部分もあつたりするのですが、数値を掲げるのは基本的に難しいことです。この数値が大きくなったからといって、支援がより図られているというわけではなくて、逆に少ないからこの事業の必要性はあるのかわからないかといったところもなかなか難しいところがありまして、事業によっては数値目標を掲げるのもなかなか難しいところもあります。

ですので、施策の方向性というところを取組として行っていつて、それについてその後の対応はどうだったか、それに対しての成果はどうだったのかというところを見ていただくことになると思います。

全ての事業に対して数値目標は掲げられるものではないということでございます。

内村委員長：他にございませんか。

中島委員：31ページのところの、特別支援教育の充実の現状と課題の部分のところ、市自立支援協議会の課題集約ができておらず、現在機能していないというお話がありましたが、この機能してない期間はどれくらいの期間なのですか。

馬場係長：この市自立支援協議会には、療育支援部会という未就学の子供たちに対する部会であつたり、障がいを持つ子供が成人したときの就職の場を広げるための就労部会、相談支援を受けるための相談支援部会などの他に特別支援教育部会があるのですが、この部会自体がまだ設置されていなくて、所管としては、障がい福祉係ということで事務局として担っていくのですが、特別支援で教育部門に関する分野でございましてなかなか福祉課の方で立ち入ることが難しいということから、事務局は、教育委員会が良いのか福祉課の方が良いのか事務局自体に非常に苦勞しているところでございます。

今後のこの部会なのですが、就学療育支援部会という部会と一緒にして、子ども部会という名前で設置をしていくという検討もなされているようでございますので、そこも踏まえて今後協議ができればと考えています。

内村委員長：他はございませんか。

比良委員：今のところでの、市自立支援協議会というのはきちんとした会が
できているのですか。

馬場係長：こちらの方は平成20年度から設置されている協議会でございます。

比良委員：それは大人を対象にした会でしょうか。

馬場係長：子どもから大人まで対象にしています。

比良委員：では、これから福祉課と協議委員会と話をして良い形を作っていくという事ですか。

馬場係長：先ほどの特別支援部会については、未就学までは福祉課などの係に出来るのですが、義務教育になったとたん、連携はしているのですが日常生活の主体が学校になってくるので、なかなか今まで通り深い関わりができないということもあって部会設置ができないということから、今後その仕切りをなくして、子ども部会という形で出来たらよいのではないかと考えているところでございますので、良い形になるのではないかと思います。

内村委員長：他ございませんか。

田代教育長：一つ検討してほしいのですが、数値目標の部分にもう一つ、個別の指導計画及び支援計画は8割くらいできているのかと感覚的には考えていたりします。そしてこの作成した指導計画や支援計画がはたしてそれで良いのだろうかという確認をしてほしいと思っています。

この数値目標の部分に入れてほしいのは、特別支援学級担任と臨床心理士等との指導についての連絡会の設置と開催を入れて、担任が作った個別支援計画をもとに、心理士と一緒に話合いを、個別ではなくても各校区に開けるようになると良いのではないかと思いますので検討してみてください。以上です。

内村委員長：今、教育長の方から意見がありました。

田代教育長：特別支援学級といっても、発達障がいの子どもや知的障がいの子どももいます。担任も、こういった部分に全て長けているのか分からない。そういったところは臨床心理士の方が専門なので、臨床心理士も入れて計画ができれば一番良いわけですが、臨床心理士もた

くさんいないのでなかなか難しい部分もあります。ですからせめて
地区ごとに話し合いを行えばより質の高いものになるのではない
かと思います。

内村委員長：ありがとうございました。他ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第 13 号平成 27 年度日置市教育委
員会点検・評価の実施については可決いたしました。

【議案第 13 号 可決】

議案第 14 号 教科書採択について（非公開により議事省略）

【議案第 14 号 可決】

5 その他

(事務局から行事説明等)


内村委員長：ありがとうございました。

他にご意見はございませんか。

(特になし)

内村委員長：特に無いようですので、これを持ちまして平成 27 年度 7 月の定
例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了

署名委員 比良信幸 

署名委員 田代宗夫 